

ごみ溶融炉の運転業務の一部委託について

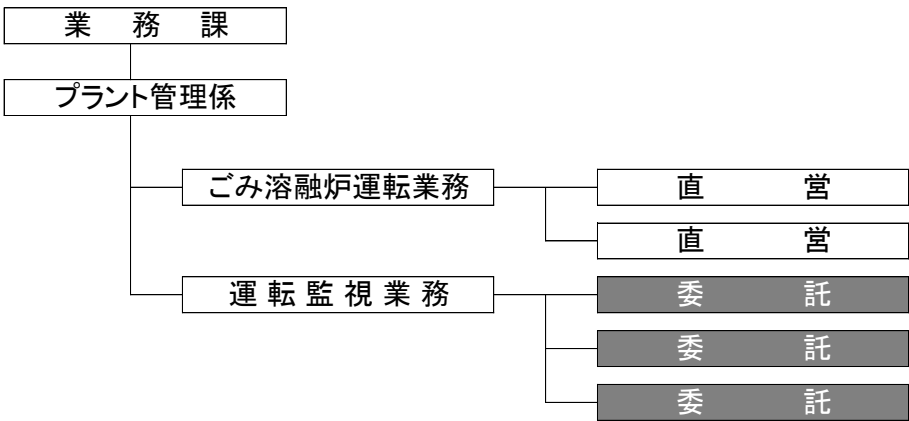
1 ごみ溶融炉の運転業務内容について

ごみ溶融炉の運転操作につきましては、1日24時間を3交代制にて、全5班体制で運用しております。その体制であります、令和3年度から1班を委託、令和5年度から2班目を委託し、その委託班には組合職員も1名常駐監視しながら運用を行い、これまでの間、問題なく経過してまいりました。令和7年度においても直営3班と委託2班の運用を継続しておりますが、今後の職員の定年退職に伴う職員数が減少する中で、安定的な施設運営を継続するため、令和8年度より3班目を委託する運用を計画します。

2 一部委託体制の経緯について

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	直営	直営	直営	直営	直営	直営	直営
2	直営	直営	直営	直営	直営	直営	直営
3	直営	直営	直営	直営	直営	直営	委託
4	直営	直営	直営	委託	委託	委託	委託
5	直営	委託	委託	委託	委託	委託	委託

3 令和8年度からの一部委託体制の範囲について



4 監視体制について

ごみ溶融炉の運転操作の委託化に伴い、委託事業者の運転状況について把握する監視制度を導入し、令和3年度より委託班には1名の組合職員を配置し、休日、夜間を含む委託運転状況について監視しています。